

【本文】

第廿四回 軍木媒して莊官に説く  
暮六偽りて神宮に漁す

却説陣代籙上宮六は、曩に莊官暮六が女兒濱路を着憐てより、恋々の慾火禁めかたくて、瘡ても寐ても忘られず、媒灼もがな、と思ふ氣色の、坐に顯れたりければ、媚て勢利を旨とする、そが属役軍木五倍二、傍に人なき折を見て、宮六にいふやう、「人思ひあれば色に出づ。色に出れば人もしるなり。某属者、尊公の氣色によりて、既にその意を察したり。そは必暮六が女兒なる、濱路とやらんが事なるべし。槐門貴族の姫上ならば、及びかたき事もあるべし。尊公配下の一莊官、そが女兒のうへならば、なでふ御ころを勞し給ふに及ん。もし娶り給はんとならば、某媒灼仕らん。一トたび言を傳へなば、暮六歡びて羨引べし。尊意如何」と密語は、宮六莞然とうち笑て、「寔に和殿の察知の如し。さばれ濱路は、暮六が一女なり。且婿かねもありと聞けば、輒くは羨引べからず。われこの故に思へ共、思ひかねつと思はずに、和殿に怪しめられし也といへば五倍二小膝を進め、それは尊公遠慮に過たり。暮六は配下の莊官、倒さんとも起さんとも、公の御ころひとつにあらん。尔らば婿がねありといふとも、忽地に更改して、こだみの婚縁を結ぶべし。渠もし遅々して迷ひを取らば、是自滅を招くなり。某これらの利害によりて、説かば必従はん。御ころやすく思ひたまへ」と誇兒に肯心にぞ、宮六斜ならず歡びて、次の日種々の聘物を、七八人の奴隷に昇して、軍木五倍二を媒灼とし、私に暮六が宿所に遣しけり。

さる程に五倍二は、暮六許赴きて、聽てあるじに對面し、籙上宮六が懇望の事の趣、婚縁の一議を述て、只管に説勸るに、暮六早に応せず。「且荆妻に相譚て、ともかくも仕らん」といひかけ退きしが、俟こと半晌あまりにして、やうやくにいで來つ。五倍二に對ひていふやう、「おん媒灼の趣を、濱路が母にも示し候ひき。寔に思ひかけもなく、よろづ御陰を庇るなる、籙上大人懇に、濱路を娶給はんとて、しかも亦重重しき、媒灼を賜りしは、親子が僥倖也。しかはあれども、こゝにひとつの難義あり。犬塚信乃といふものは、妻龜條が甥なるに、云云の故をもて、稚きより、養ひとり、濱路と養子妻にして、職祿を譲らん、と契約して候に、當時證人夥あり。素より信乃を女婿にするは、わが夫婦の情願にあらず、又濱路が情願にも候はず。只里人等が鼻眞ゆゑに、已ことを得ず候なり。かゝれば信乃を遠離て、後にこそおん藉を仕らめ」といはせもあへず、五倍二は冷笑ひ、「いはるゝ趣胡乱也。よしや然るすぢあるにもせよ、一トわたりに聞くときは、言を両端に寓するに似たり。籙上氏へ婚縁を、結んと思ふ事、偽りなきものならば、治定

の返答し給ひて、後に彼壇がねぎ、遠離るとも遅きにあらず。某不肖なれども、當城の屬役たり。陣代の為に媒効して、胡亂の返答は傳へかたし。迷ひを取らば和殿がうへ也。冥罰は速ならんに、當坐に決著せられぬは、いかにぞや」と威されて、暮六は忽地に、顔色蒼みて、齒戦し、答ふとするに得いはれず、やうやくに我にかへりて、思はず太き息を吹き、「軍木公説得て理あり。某短才魯鈍なれ共、再び得かたき女兒が婚縁、いかでか推辞奉らん。只その故障あるよしを、まつすまでにて候ひし。されば件の障を、穩便に除ん事、容易にはなしかたし。こはわが親子のためのみならず、後々まで簸上殿のおん為に候へば、苦心して計るべし。且その期に至るまで、婚縁の議を秘し給ひね。仰には背候はず」といふに五倍二面を和らげ、「いはるゝ趣こころえたり。早速の美諾は、某さへに面目なり。性急に似たれども、吉日なれば、陣代より、贈るゝ聘礼の件々、贖して候なり」といひつゝ、目錄を遞与すになん、外面に在る軍木が若黨、主の咳を暗号にて、件の聘物を運び入れつゝ、処陔まで縁類へ、ひとつゝに並すえたり。暮六は、と見かう見て、言つち騒げど、辞するによしなく、受書を写めて、五倍二に遞与つゝ、歡ひの盃を、進せんとて奴婢を召ぶを、五倍二急に推禁め、「いまだ彼障礙を除かで、賀酒に時を移さば、忽地鬪毛のものにいられて、後に事を行ひかたけん。簸上殿もいばかりか、待わびしくこそおはすらめ。響應は且く預けて、はや罷らん」と身を起せば、暮六は、さなりと応て、敢亦これを禁めず、恭しく額をつき、「倉卒至極、遺憾千万、さらば再度來臨まで、預り待る」と先にたちて、玄關の板敷まで、送り出つゝ、おのが名の、暮に等しく身を平めかして、臂を張り、頭を擡、「寔に千秋萬歳」と送に祝し、祝されて、留る舅、媒人は、披く扇に夕日影、土用近づく俄晴、長櫃昇し従者等は、吹入るゝ風を譽あへず、主の後方に引そふたり。暮六は見送果て、そが俣裡面に入る程に、竊聞したる龜篠は、やをら紙門を推ひらきて、彼種種の聘物を顧もて数て、うち微笑み、「吁めでたの結納や」といへば、暮六手を抗て、「音高し、人もや聞ん。濱路と信乃等にしられ給ふな。この品々には大袂を、とくうち被給はずや。おん身且く張番せよ。われ土藏へ運び入れて、長櫃の中に隠さん。あなやゝと焦燥は、龜篠は忙しく、袂、夥もて來つゝ、被すれば暮六袴の稜を、結袂して袖巻揚、女兒に見せぬ聘礼物は、親のみ摩く柳樽、母が竊によるこん布の、和名はひろめ、鯛より、なほ重宝は鯉の脯、これらはさせる直うちなし。特に氣を張られしは、飾附の白髪芋より、なほ素やかなる白銀也。しかも生にて二十枚、これに並びて巻衣五本、綾にやあらん、錦坎」と木口を見るのみ鮮く離なし。白木の臺はなくもがな、と思ふ物からこゝには置れず。二ツ左右に引提て、藏の戸口を出つ入りつゝ、わが物ながら夫婦して、盗むがとき心配は、その度毎に「人や見る。來すや」と問へ

ば、「来ず」といふ。鸚鵡かへしは歌ならで、わが腰折れん疲労足、辛くも隠し藏めけり。時しもながき夏の日なれば、奴婢は彼此に睡眠、濱路は納戸に只ひとり、洗衣を熨斗てをり。信乃は菩提院へ詣るとて、嚮に出たるが、いまだ還らず。只額藏のみ、いつ処にかをりけん、暮六が彼品々を運び隠して後に見れば、客房の次の間に、単衣の領をひらきつゝ、蚤を捨て居たりける。

さる程にその夜さり、あるじ夫婦は臥房に入て、臥つゝ簾上宮六が、婚縁の事を密語て、信乃を亡ぶべき計策を商量す。當下龜篠は、葡萄伏て、枕に手を掛、かくまで愛たき事あるべしとは、神ならぬ身のしらすして、わらはが豫て思ひしは、彼網乾左母二郎は、管領家に仕しとき、禄夥賜りし、出頭人なりき、と聞えたり。又云云の故をもて、退糧人にはなりたれども、云云のすぢあれば、遠からずして鎌倉へ、召かへされん、とみづからいへり。渠が濱路を着る目にて、その情あるよしをば知りつ。こゝらに稀なる美男なれば、濱路も終には信乃が事を、思ひ忘れて、彼人との情由あれかし、と淫奔を、誦るにはあらねども、此の情を被ておかば、彼人帰参せん時に、それ程の利益はあらん。未おぼつかなき所以なれども、濱路と信乃が間を堰く、柵になるものは親の護る目の隙なきより、外へこゝろをうつし繪の、浦の網乾に濱路の女松、繫き留るにますものなし、とおもひしはそら憑めて、今は渠さへ障の、そのひとつになることもやあらん。男態は美もあれ、召かへさるゝや、返されずや、固より不定の瘦浪人と、威徳をさへ城主に等しき陣代殿とはひとつにしがたし。悔しき事をしてけり」と舌うち鳴らせば、暮六は、起直りて手をとぎ、「しつゝ」物を棄するに、濱路は今の女の子に似げなく、鄙言にいふ馬鹿正直。信乃を良人と思ひとりて、貞操をも立かねまじき、渠が氣質を推すときは、縦左母二郎が袖を曳とも、志を移すべからず。さばれおん身はわれにまじて、見も聞もせし事あるべし。濱路が網乾と情由あるを、認たりや」と潜き問ば、龜篠頭をうち掉て、「いな網乾こそ情をも運べ、濱路は何とも思はぬやうなり。信乃とが情由はわすれもせぬ、去歳の秋、糠助が、死向とせし比に、信乃が子舎より忙しく、濱路が出るをちらと見つ。これより後は由断せず、目軽外して護る程に、そがほとりへもよらせねど、已前には野合し坎。とにかく邪魔になるものは、信乃一人にこそ侍らめ」といへば暮六嘆息して、「莊客們が口竄しきに、當坐脱れの思はずに、濱路を信乃に妻せん、といひつる事の悔しさよ。寔に口は禍の、門の櫓は一ト年に、十尋廿尋延るとも、いひ延かたき陣代の、性をいかにせん。只速に信乃を亡び、後やすくすることよけれ。為術あらん」と眉をよせ、曇時頭を傾れば、遠寺の鐘の声とくもに、蛸にとり著く蚊の叫び、其処に三ツ四ツ、六ツ七ツ、家裡の人は走りて、夜は九ツになりにけり。且して暮六は、頭を拏て莞尔と咲み、「龜篠

いまだ尋思はあらずや。われ妙計を生じたり」といふに龜篠起直りて、「その妙計とはいかなる事ぞ」と傾る耳を引よせて、「顧ふに信乃は頗思慮あり。熱く渠を計ん事、苦肉にあらざれば施しがたし。抑前管領成氏朝臣は、番作信乃等が主すぢなれば、これによらは計りつべし。さても足利成氏朝臣は、持氏のおん子にて、むかし結城落城の後討れ給ひし、春王安王の弟なるが成氏尚永壽王と稱せられし、宝徳四年の春、京都將軍の恩免を蒙給ひて、鎌倉に立かへり、六代の管領なりしに、その重用、摂管領、扇谷持朝ぬし、山内親房ぬしと睦しからず。君臣相攻るゝと年ありて、享徳四年六月十三日「二」云、正元年、康成氏竟に、鎌倉の御所を放火せられ給ひしかば、下總國に赴き、猿嶋郡許我の熊浦といふ処に屋形を修理ひ、こゝに移り給ふにより、許我の御所とぞ唱たる。かくて又文明四年には、成氏朝臣、山内親定ぬしに、許我の城を攻落されて、同國千葉へ没落し、千葉陸奥守康胤を頼みてをせしに、今茲十年、両管領とおん和睦の議整ひて、許我へ歸城し給ひし、と世の風声に隠れなし。われ今これらの事によりて、信乃を云云と欺きて、神宮河へ誘引出さん。おん身は翌、昼の間に、竊に左母二郎が宿所へいゆきて、箇様々々にこしらへ給ふ。この謀合期せば、彼村雨の宝刀を畧るべし。これは是苦肉の一計、尤施し難しといへども、如此せざればいかにして、手剛き彼奴を賺し得べき。件の宝刀わが手に入らば、又額藏に如此々と説示し、途にて信乃を亡せん。首尾わが計る如くなりて、濱路を陣代へ嫁らするとき、左母二郎に口説あるべし。渠もし狂ひて威勢を憚らず、妨する事あらんには、簾上殿に訴て、搦捕するもいと易し。只むづかしきは信乃が事也。必曉られ給ふな」としのびへに説示せば、龜篠聞て感嘆し、「寔に浮雲を所為なれども、おん身はわかき時よりして、水練は達者也。老ては初に劣るとも、船頭に賄賂ふて、資にせば過失あらじ。網乾を謀るはわらはにあり。復宣ふな、こゝろ得侍り。かくてはやうやく安堵たり。陣代を壻にせば、村々の事いふもさら也、威徳城主に等しかるべし。吁樂しや」と歡びの、溢るゝ笑を洩さじ、と掌口に推當つゝ、送に耳を取かはし、相譚果れば夏夜の、暁かた近くなるまゝに、暮六も龜篠も、怒に疲勞れて小手まくら、ぬるとはなしに目睡けり。

されば龜篠は次の日未下刻、里の不動堂へ詣るゝと偽りて、ひとり漫に背門より出て、竊に網乾左母二郎が宿所に赴き、外に立在て窺ふに、手習子等ははや退き去て、歌曲の弟子はいまだ來らず。あるじはもたれ柱に倚て、一節切を吹てをり。折こそよけれ、と進み入るを、左母二郎見かへりて、忽地笛の手をとゞめ、「こは珍し、何等の風の吹よせてや、みづから訪せ給ひたる。いざこなたへ」と立迎へて、花菫を披きつゝ、上座へ推居れば、龜篠は差やかに、「いな、人傳にはい

ひかたぎ、彼此の一議あり。おん身が智慧を信んと思ひて、ひとり竊に詣來たり。外へ心をつけてたべ」といふに綱乾はこゝろ得て、出居の簾引おろし、そがまゝ奥へ坐をすゝめて、間近く耳をさしよすれば、龜篠声を低して、「いとひかたき事なれども、おん身が濱路と情田ある事、わらはは豫てしるものから、わかきどちは誰も彼も、よにめるまじき事には侍らず。見指てだに給はらずは、婿がねにとまで思へども、いかにせん、濱路と信乃が稚きとき、如此々々のことありて、里人等に嫁約せられ、夫婦にせん、といひ号し、言葉は今さら反故に得ならず。莊官とのもこゝろには、おん身を愛して、信乃がなれば、婿にせん。家をも嗣せん。信乃は妻の姪ながら、箇様々々の怨ある、番作が子にあれば、わが為になるものにはあらず。いかで彼奴を遠離て、おん身を婿にと豫てより、いはれしことの空しからで、如此々々に計りなば、信乃は他郷へ赴くべし。就ては渠が稚き時に、婿引出とて取らせたる、莊官とのと秘藏の一口世に類なき名劍を、とり復さんと思へども、明々地に求めては、返すべくもあらずかし。よりにて云に計りなん。おん身も亦云に相計ひて、莊官とのと佩料もて、信乃が件の一ノ刀を、搦替てたびてんや。勿論こなたの一ノ刀も長短を豫て量りて、その用意するならば、輕あひかたき事はあらず。事なるときはこよなき幸ひ、おん身が為にも侍らずや」と虚事實事とり雜へ、辞巧にこしらゆれば、左母二郎はつくくと、聞つゝ愧たる面色にて、額に手を當、沈吟したる、頭を擡て四下を見かへり、「人がましく思はれずは、かゝる密事をいかにして、佻々しく相譚給はん。こゝろ得て候也。さばれ某娘さまに、懸想せざるにあらざれども、鮑の目の片思にて、彼君はいと強顔し。そを情田ありと言ふはおん目鏡の曇れるならん。さるを某化骨折て、首尾よく大刀を搦替たりとも、娘さまなほも氣よくは、家尊父母もせんすべなからん。この議はいかに」と期を推せば、龜篠ほとと打笑ひ、「あな鈍ましや、粹には似けなし。信乃がをらすならんには、濱路は誰にか憚るべき。渠が靡くと靡かぬは、すべておん身のこゝろにあらん。二親の知る事には侍らず。親の許さぬ夫に連て、逃亡るもの世に多かり。況親が婿がねに、定て後は睦しきも、睦しからぬも楯を執る、夫の才と不才にあり。これは是江湖の、わかきどちのうへをいふのみ。わらはが目にすら情田あらん」と見ゆるおん身と濱路が事は、衆人妬む姿の池の、波のうねゝ浮草に、竿さす舟の隔る共、終にひとつにやらならんや。期を推すこと欵」とうち笑へば、左母二郎は頭を掻き、「しか聞けば理りなり。後の事は後にして、まつ要緊は大刀の事、容易の所為にはあらざれども、命にかえて仕らん」といふに龜篠ますゝ歡び、更に額をうち合せて、その日の暗号、事的首尾、「これは如此々々、彼は亦箇様々々」とおちもなく、耳語つ、點頭つ、思はず時を移せしかば、龜篠は遽しく、別を告て走

り出、馳て宿所へ還りつゝ、竊に事の趣を、臺六に告しかば、臺六ふかく歡びて、只顧に龜篠が、口才を稱讚し、「かゝれば信乃を謀るに易かり。面白し」と吟笑してゐたりける。

かくてその日は暮にければ、臺六龜篠は、信乃を閑室に召ていふやう、「曩には里の誰彼が、和殿に濱路を妻せよとて、しばし催促したれども、豊嶋家の滅亡により、去歳は世間静ならで、心ならずも延引せり。しかるに今茲は、許我の御所、成氏朝臣、両管領家と和議整ひ、千葉より熊浦へ、帰城ならせ給へり」と聞り。祖父匠作ぬしは、成氏の御舎兄、春王安王、両公達の近臣なりき。よりて番作も父と共に、「一旦結城に籠城したり。かゝれば素より彼御所は、和殿が為に主すぢなれども、山内扇谷の両家と不和にして、鎌倉を追落され、許我にすら身を置かねて、千葉を憑みてをせし程に、當城のぬし大石殿も、鎌倉へ出仕して、両管領に属し給へば、許我殿のおんつゝは、噫にもいひ出かたくて、思ひし事もいはざりき。かくて今茲は、件の御和議整ひて、世は長閑やかに、道もいと廣くなりぬ。大塚の家を興すべきは、抑今この時にあらずや。よりて年来のわが存念を告るなり。そをいかにといはゞ、和殿が立身のたつきにせんもの、村雨の宝刀にますことなし。これを携て許我に起き、由来を述、先祖の忠死を訴、その宝刀を献らば、召出されん事疑ひなし。和殿許我に留らば、われ遠からずして、濱路をおくり遣すべし。又留らずして立かへらば、婿養子の披露して、職禄を讓るべし。さるときは大石殿も、村長にしてやは措ん。必諸司の上にをらせて、陣代にもせられん欵。われも和殿が徳によりて、忽地面をおこすべし」といへば、龜篠傍より、「吾侪夫婦に男児なし、ちからと憑むはそなたのみ。為わるかれと思はぬよしは、これもてよろづ察し給へ。六月にする旅なれば、いと堪かたく侍らんが、許我とて遠き境にあらず。善は急げ、と俗にもいふ。とく思ひ起給へかし」と誠しやかに勧めけり。信乃は軍木五倍二が、簸上宮六が為に媒妁して、濱路に聘禮物を贈りし、本日の事の趣を、額藏が關窺て、はやその事を告たるに、今亦伯母と伯母夫が、年来竊に念を被たる、村雨の名刀を、許我の御所へ進らせよと只管に勧るは、原來われを出し遣りて、濱路を宮六に嫁らすべき、底心なるべし」と言下に曉りて、莞然と笑み、「不肖の某、かくまで、おん慈愛を被ること、いと歡しくこそ候へ。村雨の宝刀の事は、両公達のおん像見にて候へは、折もあらば許我殿へ、獻れと親もいひにき。さればこの事、二がたの、仰なくとも申ッ出して、おん指揮に任せんと、思ふ折から云云」と宣するに、そ幸ひなれ。現諺にも寸善、尺魔といふことの候へば、明日發足仕らん」と早る言葉にあるじ夫婦は、大かたならずうち歡び、「心いそぎのせらるゝは、吾侪もおなじ歡びなれども、翌といふてはとにかくに、行装も整ひかたし。曆を繰て日子がよきは、明后日と定め給へかし。従者には

背介か額藏を、二人に一人遣すべし。あな愛たし」ととり嚇せは、信乃は忝し、と恩を謝して、  
馳て子舎に退けは、額藏は庭の草木に、水を沃ぎかけてをり。折こそよけれ、と招ぎよせ、縁頬に  
立ながら、今暮六亀篠等にいはれし事、わが思ふ事さへに、言葉せわしく耳語は、額藏聞て、う  
ち点頭、「寔に推量し給ふごとく、おん身を下総へ旅たせて、後やすく彼婚姻を、執整ん為な  
るべし。只痛しきは濱路どの也。當今の少女には、その心操有かたきまで、おん身を慕ふとしり  
ながら、そを一朝にふり捨る、仇結びなる妹妹の縁、後の怨はいかならん」といはれて信乃は嘆息  
し、「人木石にあらざれば、思ざるにあらねども、女子はすべて水性にて、よるにもはやく、移る  
に早かり。某こゝにをらすならば、親のこゝろに従ふなるべし。大丈夫たらんもの、恋憐として  
一女子に、生涯を愆れんや。再び得かたきものは時なり。只うち捨てゆかんのみ」といへば額藏  
さにこそ、と応て馳て立わかれ、庭の曲々掃く程に、信乃は裡面にぞ入りにける。

さる程に亀篠は、脚絆よ、笠の紐よとて、信乃が起行の用意しつ。濱路はこゝろ進ねど、親の  
指揮に裁て縫ふ、二田山木綿の単衣、涙を包む袖形に、縞も千行の濃縹、わが身はこゝに何時ま  
でか、曳遣ざるゝ糸の端、結ぶ縁しの躑すもあらば、やがて夫を返し縫ひ、一個刺縫て又一個筒に  
は堪ぬ物思ひ、やるかたもなき歎きせり。

かくてその次の日は、信乃が行装も、大かたに整ひつ。當下亀篠は信乃が子舎に来ていふやう  
「假初ならぬおん身が心願、殊さらに初旅の事にしあり。人のちからの及ばぬものは、愛敬と厄難  
なり。發足も翌としいへば、よろじに暇めらすとも、親の墓へも参詣し、又瀧野川の辨才天へも  
参り給へかし」といふ。信乃聞て、「菩提院へは今朝まありぬ。現瀧野川なる辨才天へは、某幼稚  
き時に、母の病著平愈の祈願を、かけ奉りし事もあり。思ひ忘れしにはあらねども、生平には詣  
る事稀也。仰に従ひ候はん」といふに亀篠外面瞻仰て、「急すはかへさは暮ん。とく〜」と勸れ  
は、信乃は衣を更めて、例の両刀を跨み、いそしく宿所を立出たり。

さる程に、信乃は只管に路を走りて、その日申の左側に、辨天堂へ参り著き、瀧垢離に身を淨  
めて、曇時神前に黙禱し、馳て下向に赴く程に、途のゆくての田中にて、思ひかけなく暮六が、  
網乾左母二郎を伴て、老僕背介に漁網を被肩せ、こなたをさして來るにあひけり。暮六は、一反  
あまり、こなたより呼かけて、「信乃よ、和殿は心願あれば、瀧野川詣しつる、と聞しに、果して  
こゝにて遭にき」といふ間に信乃は遽しく、笠を脱て進近づき、「こは夕こえて漁獵に坎、何処へ  
とて赴き給ふ」と問は暮六うち笑て、「さればとよ。翌は和殿が首途也。餞別酒の着にとて、彼此を  
問せしかど、魚屋には折ふしなしといへり。故に俄頃、網をおろして、翌の着を獲んと思ひて、忙

て宿所を出る折、網乾生に訪れしかは、誘引立て來つる也。和殿所要は果たらん。いざもる共に「と先に立ば、左母二郎も會釈して、只管勸めいざなひけり。便是暮六が、豫て巧る奸計也。されは曩には、鳧篠に勸させて、信乃を瀧野川へ出し遣り、且くして暮六は、漁網を背介に被肩せて、宿所を出んとする程に、暗号によりて左母二郎は、門邊より伴れ、はからずして田中にて、信乃にあふ如くにしたり。かくまでに謀らざれば、信乃が疑ふこともやとて、根つよくは巧し也。信乃は斯忙々しき折、こゝろ漁獵にあらざれ共、底意はしらず伯母夫の、わが為に網をおろし、留別酒の設にすとして、伴るれば推辞によしなく、困じながらに打つれ立て、神宮河原へ赴きけり。暮六は豫てより、相識る家にて舢を借り、一人の楢取、土太郎とかいふものを雇て、船に乗らんとする程に、忘れたり、と小膝を拍て、遽しく背介を近づけ、「嚮に宿所を出るとき、只管にこゝろ早りて、偏提割籠を忘れたり。汝は走一走に立かへりて、彼兵糧を取て來よ。急げ急げ」と焦燥ば、うけ給はると応あへず、家路を投て走去けり。暮六はかく欺詐て、背介をば還しつ、信乃左母二郎共侶に、件の舢に乗移れば、土太郎は槓を取て、河中へぞ漕出す。

當下暮六は、襦袢ひとつに脱更て、腰蓑を着、竹笠を戴き、網を引提て、舢に立ば、左母二郎は茶を煮んとて、楯小なる曲突に向ひて、生柴折て、火を吹く程に、暮六は壮年より、殺生は好みたり。うちおろす網は手に隨ひて、江鮎、鮎などの獲もの、板子のうへに引揚られて、左に反、右に反たる、とる手隙なくいと興あり。

さる程に日はくれて、十七日の月いまだ升らず、舢中且く暗けれ共、暮六は豫てより、巧作たることなれば、興に乗するおもちして、只管にうちおろす、網もる共に身を跳らせて、水中へ陥りけり。衆皆吐嗟、と驚き騒ぎて、板子を投入れなどするに、水面暗ければ其処とも得わかず。信乃は有繫に伯母夫の、溺るゝを見るに忍ばず、手ばやく衣を脱捨つゝ、波を披きて飛入れば、楢取の土太郎も、續て父と飛入たり。暮六は少壮より、水煉には長たり。且く水底を潜て、右手にからめる網の緒を解流し、信乃が跳り入るに及びて、忽地に浮揚り、いたく溺るゝ如くにす。信乃はこれを救んとて、暮六が手を取れば、暮六も亦信乃が腕を、楚と捉て放さず、深水へ引て只管に、推沈んとする程に、土太郎亦資來て、陽には暮六を救ふが如く、底意は信乃を水中に亡んとしつれども、信乃は稚き比よりして、水馬水煉歩渡まで、心かけずといふことなく、膂力は義秀親衛に劣るべくもあらざれば、脚手に贅縁る土太郎を、一反あまり蹴流して、暮六を肱腋に掻込み、頭を挙て見かへるに、舢は遙に推流されたり、近づくべくもあらざれば、暮六を抱揚つゝ、左手のみ働して向の岸に宥着に、暮六は、大力に、抱縮められし事なれば、鵜に啄れし雑魚に似たり。水

を飲ざる用心のみして、阿容々々と引揚らる。とかくする程に、土太郎も泓き著て、信乃と共に墓六を、倒に引立して、少選水を吐せ、傍の小屋に扶入れて、藁火に暖め勤りつ。そが中に土太郎は、流るゝ舩を追留んとて、河原を下へ走去ぬ。

かゝりし程に左母二郎は、謀しあはせし事なれば、舩の流るゝを幸ひにして、河下へ赴きつゝ、

【挿絵】「苦肉の計 墓六神宮河に没す」「左母二郎」「土太郎」「ひき六」「信乃」

竊に信乃が副刀の鞆釘を抜とり、又墓六が副刀の鞆釘を外し、ひとつゝに抜放て、此彼を引替つゝ、鞆に納んとする程に、怪しむべし、信乃が刀の中刃より、水氣忽然と立沖りて、夏なほ寒き袖袂膝も露けき稀世の名刀毛骨いよ疎可なれば、左母二郎大きに驚き、傳へ聞、故鎌倉管領持氏朝臣の重寶に、村雨と名つけられたる一ト刀あり。一トたびこれを抜放せば、忽然として水氣立、殺氣を含てうち振れば、刀尖より濃飛る、その水さながら村雨の木杪を洗ふことくなれば、村雨といふとなん。しかるに今この信乃が刀、彼村雨と相似たり。かゝればこの象刀、初は墓六が重寶なるを、故ありて信乃に與し、といひつるは偽にて、一旦結城に楯籠りし、信乃が親番作が、春王安王両公達より、領りし物にして、彼村雨の宝刀なるべし。これをわが故主、扇谷殿へ獻らば、即帰参のよすがとならん。又人に賣與は、その價千金ならん。墓六とてもこの焼刀を、認れるにはあらざるべし。宝の山に入りながら、他人の物にやはすべき」とひとりごち、ひとり頷き、又忙しくおのが刀の、鞆釘を外して、墓六が刃と比見るに、反も長も相似たれば、「饒倭々々」と竊に歎び、遽しくわが刃を、墓六が鞆に納め、又信乃が刃を取て、わが刀の鞆に納め、又墓六が刃をもて、信乃が副刀の鞆に納るに、孰も長短等しきにより、船乎として恰好し。

浩処に土太郎は、流るゝ舩を追来つ、岸の夏草かきわきて、「喃伊々々」と、呼ぶ程に、左母二郎は見かへりて、おぼつかなげに械を操り、とかくして舩をよすれば、土太郎閃りと乗移りて、舊の辺に漕戻し、そがまゝ舩を繋ぎ留れば、左母二郎は陸に登りて、墓六が安否を問ひぬ。

されば亦、犬塚信乃は、その思慮才学人に超たり。片時も由断せしにあらねど、墓六が入水せしは、計りてわれを溺らせんとて、楫取の土太郎を、豫て竊に相譚て、如右せしならん、とのみ思ひて、舩中に在る左母二郎が、村雨の名刀を、搦替んとは思ひもかけず。舩の寄るを待つて、わが衣を取て穿け、わが両刀を取て、腰に帶たるのみ。事倉卒の間にして、しかも夜中の事にしあれば、抜放ても見ざりけり。嗚乎惜むべし、親も子も、年来護し宝刀なれ共、只寸隙の由断によりて、他手に落るは、時運なるべし。

作者云、神宮村は、豊嶋郡、今の王子村より北のかた、十七八町にあり。こゝに河あり、

神宮河といふ。蓋その地によりて名づけたるのみ。水上は戸田より落て、千住に至り、墨田河を歴て、海に入れり。神宮の西のかた、豊嶋村の河ぞひに、豊嶋信盛の館の迹あり。今は鋤れて、纒に遣れり。曾長祿長亨の地図を考るに、この河の南岸なる村々、尾久、豊嶋、梶原、堀内、十條一本千條、稲附、志村等の数村ありて、神宮村なし。按するに、かにはは、梶原を誰れる也。今神宮と書は古美にあらず。かゝれば神宮の舊名は、梶原堀内村なるべし。こは無益の辨なれ共、この半頁に楮餘あればしるこし。